

# 中央会

組合活性化情報

7

2006.7  
No.501

# わかやま

ステップアップ講座「税制改正のポイント」  
トピックス ～トレージャータウンで「青空市」～  
くみあい元気ルポ ～県鉄構工業(協)連合会～  
青年中央会総会

No.501

2006.7

W A K A Y A M A

# Contents

今月のトピックス	1
● ~田辺市卸商協業化(協)はトレージャータウン!~	
ステップアップ講座	2
●「平成18年度税制改正のポイント」PART	
施策情報	4
● 中小企業白書のポイントPART	
● 和歌山県人権尊重の社会づくり	
● 中小企業大学校関西校からご案内	
和歌山県知事表彰	12
くみあい元気ルポ	13
● ~和歌山県鉄構工業協同組合(連)~	
高齢者雇用確保措置	14
中央会だより	15
● ~65歳プロジェクト会議~	
会員だより	16
● ~自動車整備事業場管理責任者研修会~	
青年中央会だより	17
全国先進組合事例	18
地域の就職支援活動	21
情報連絡員報告	22
共済制度のご案内	24

# 今月の トピックス

## ～ 田辺市卸商協業化 協同組合はその名も トレジャータウン ～

田辺市宝来町、ずばり「宝のやって来る町」という有りがたくハッピーな町名が付いています。

その宝来町にある田辺市卸商協業化協同組合は（愛称：卸団地）、スティーブンソンの海洋冒険小説「宝島（トレジャーアイランド）」にあやかってトレジャータウンというネーミングでアピール！

去る5月にはトレジャータウンを舞台に思い切り元気な《テント村「青空市」》を開催しました。

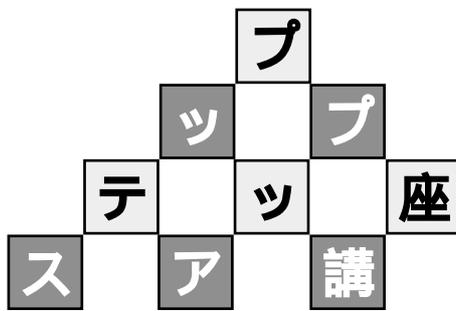
構成組合員が色々な商品を持ち寄り、又外部からの出店協力もあって魚介類や新鮮食材、釣り具、民芸品、イベント開催など多彩な内容の「青空市」

に、「宝探し」さながらの活気と賑わいぶりを見せました。

「卸団地・トレジャータウン」では、今後も「青空市」の開催を予定しており、1979年発足という卸団地の歴史を踏まえて、さらに進化していきます。



田辺市卸商協業化協同組合  
田辺市宝来町15 - 5  
TEL 0739-22-8830



# 平成18年度税制改正の

## ～ 会社経営に関する税制改正 ～

役員給与について損金算入される範囲の見直しが行われました。大変重要な改正ですので、解りにくいとは思いますが充分理解に努めてください。尚、解説部

分は分かりやすく説明致しましたが、私見に基づくものであります。

### 1. 役員給与の損金不算入

法人がその役員に対して支給する給与（退職給与を除く）について、損金算入されるものの範囲は、以下に掲げる給与とされました。

支給時期が1月以下の一定の期間ごとであり、かつ、その事業年度内の各支給時期における支給額が同額である給与（定期同額給与）

イ．役員に対する給与の額を定時株主総会の時に合わせて改訂する等、その改訂が当該事業年度開始の日から3月以内に行われている場合は、改訂前の各支給額が同額である定額給与と、改訂後の各支給時期における支給額が同額である定期給与、それぞれ定期同時給与に該当します。

ロ．定期給与の額につき、法人の経営の状況が著しく悪化したことその他これに類する理由によりその改訂がされた場合（減額された場合に限る）、改訂前の各支給額が同額である定額給与と、改訂後の各支給時期における支給額が同額である定期給与、それぞれ定期同時給与に該当します。

解説・・・役員報酬について、改正前の考え方が基本的に引き継がれていますが、より具体的な内容となり、形式的に役員報酬の損金不算入となるケースが多くなると思われますので、役員報酬の改定は決算終了後遅滞なく検討する必要があります。

所定の時期に確定額を支給する旨の定めに基づいて支給する給与で一定の要件を満たすもの（事前確定届出給与）

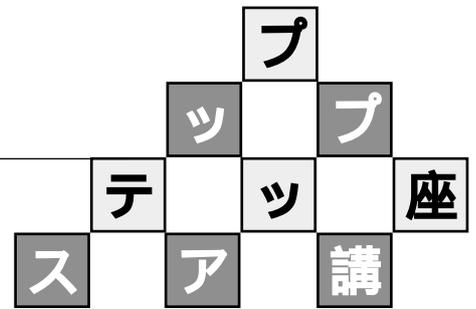
その給与にかかる職務の執行を開始する日と事業年度開始の日の属する会計期間の開始の日から3月以内とのいずれか早い日までに所轄税務署長にその定めの内容に関する届出をしている場合のその給与に限られます。

尚、平成18年4月1日以後最初に開始する事業年度について、そのいずれか早い日が平成18年6月30日以前の日になる場合における届出期限は、平成18年6月30日とする経過措置が講じられています。ただし、この場合であってもその給与に係る職務の執行を開始する日までに「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」が定められていることが必要です。

解説・・・この規定は役員賞与の損金算入を認めたり、非常勤の役員に対して年1回報酬を支給する場合の取扱を想定していると思われませんが、「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」が必要であり、また、予め届け出た金額を実際支給しなかった場合源泉所得税の問題も生じるので、役員賞与の支給をこの規定を利用することは慎重に行いたいものです。又、非常勤の役員に対して年1回報酬を支給する場

# ポイント PART

税理士 後安宏彦



合も届出を失念した場合の対処も大変であると考えられ、毎月支給することも検討するなどトラブルのない様対処が必要です。

同族会社に該当しない法人が業務を執行する役員に対して支給する利益に関する指標を基礎として算定される給与（利益連動給与）

その算定方法が、報酬委員会での決定等の適正な手続きを経ており、かつ、有価証券報告書への記載

等によりその内容が開示されていることなど。同族法人には、適用されません。

～ の注意点・・・上記に該当する役員給与であっても、不相当に高額な部分の金額及び事実を隠蔽し又は仮装して経理することにより支給するものについては、損金の額に算入されません。

## 2. 特殊支配同族会社が業務を支配する役員に対して支給する給与のうち給与所得控除額に相当する部分と計算される金額は、損金の額に算入しないこととなった。但し、特殊支配同族会社の基準所得金額が一定金額以下である事業年度については、適用されません。

特殊支配同族会社とは、同族会社の業務を主宰している役員（業務主宰役員）及びその役員と特殊の関係がある者が発行済株式の総数の100分の90以上を有し、かつ、業務主宰役員及びその役員と特殊関係のある常務に従事する役員の総数の過半数を占める場合等のその同族会社を言う。

基準所得金額が一定の金額以下である事業年度とは、その事業年度開始の日前3年以内に開始した各事業年度等の所得金額若しくは欠損金額及び業務主宰役員給与額が イ．年800万円以下である場合のその事業年度 ロ．年800万円超3000万円以下であり、かつ、その平均額に占めるその業務主宰役員に対して支給する基準期間の給与の平均額の割合が

100分の50以下である場合のその事業年度を言います。

解説・・・この規定により、例えば業務主宰役員の年間給与が960万円の場合その給与所得控除額は216万円となり、この金額が法人税法上損金不算入となり法人税等の税率が35%とすると、以前より76万円法人税等の負担が増加します。

### 適用時期等

1. 以上の適用は平成18年4月1日以後開始事業年度からです。
2. 現在の所、細かい取扱が発表されていませんので今後注目しなければなりません。



## 2006年版中小企業白書のポイントII

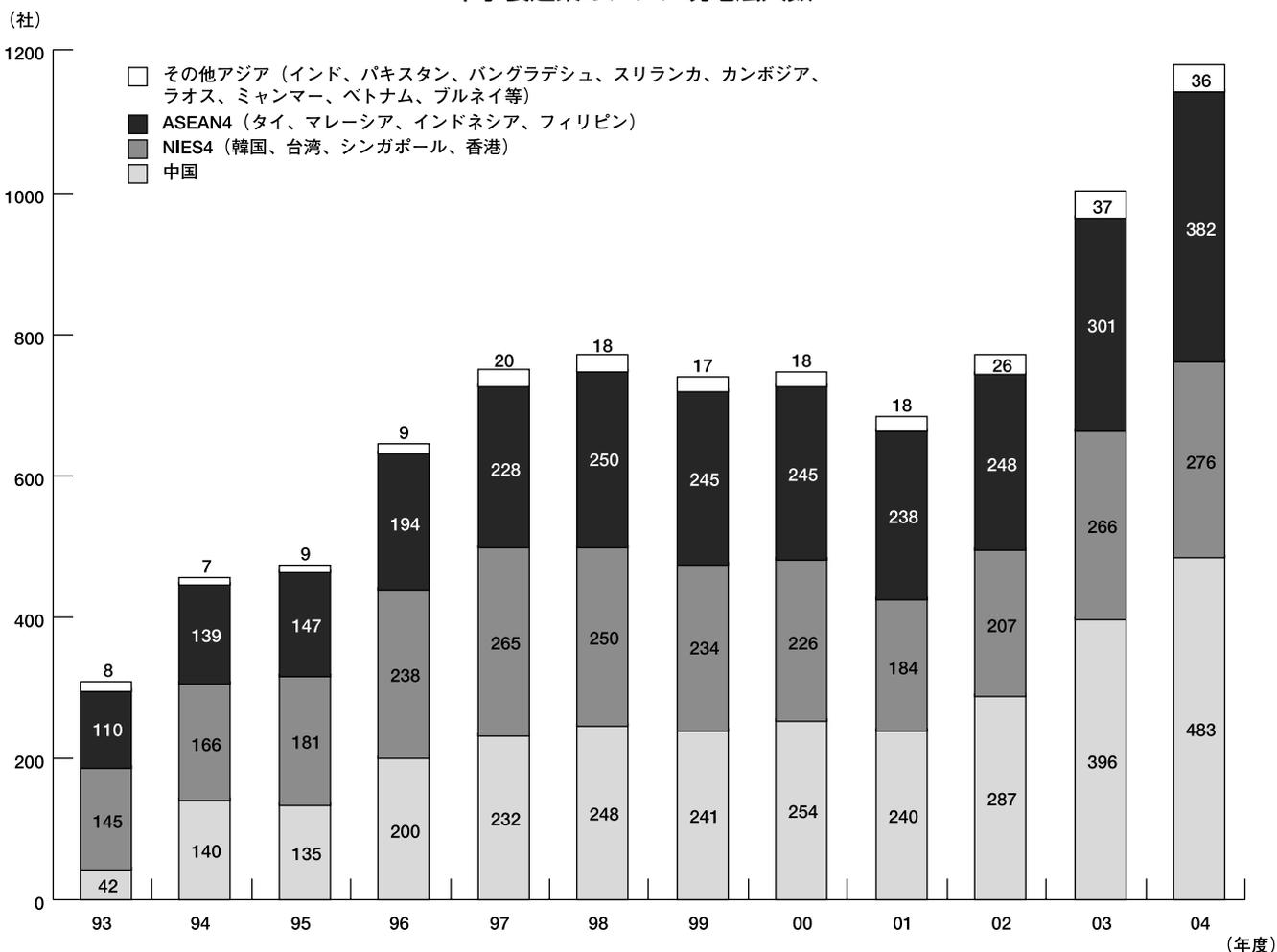
### < 第2部 テーマ分析 >

#### 東アジア経済との関係深化と中小企業の経営環境変化

##### 1. 中小企業の国際展開の現状と課題

中小製造業のアジア進出は増加傾向。1997年のアジア通貨危機で一時落ち込んだが、2001年以降は中国向けが特に急増。

中小製造業のアジア現地法人数

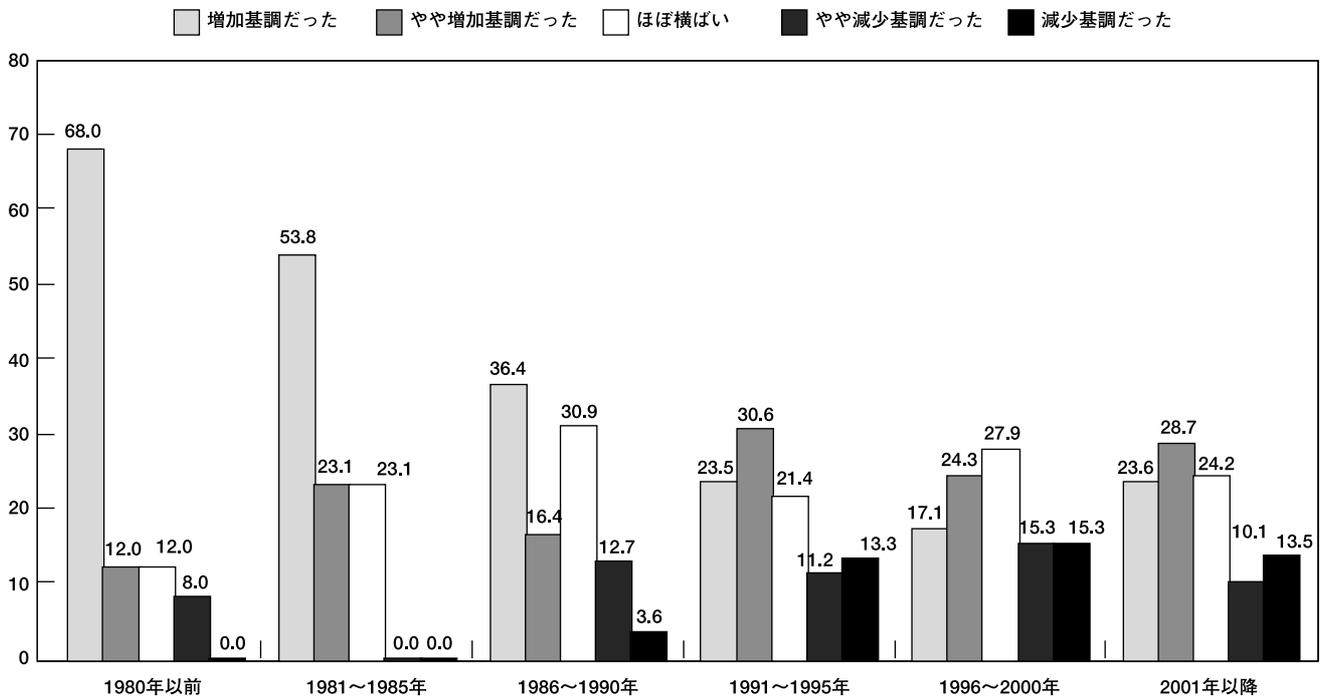


資料：経済産業省「海外事業活動基本調査」再編加工

(注) 本社企業が資本金3億円以下又は常時雇用従業員数300人以下の企業を中小企業とした。ただし1994、1995年度については、資本金3億円以下の企業を中小企業とした

経常利益の減少の中で「生き残り」をかけて海外進出を決意した企業が増加。

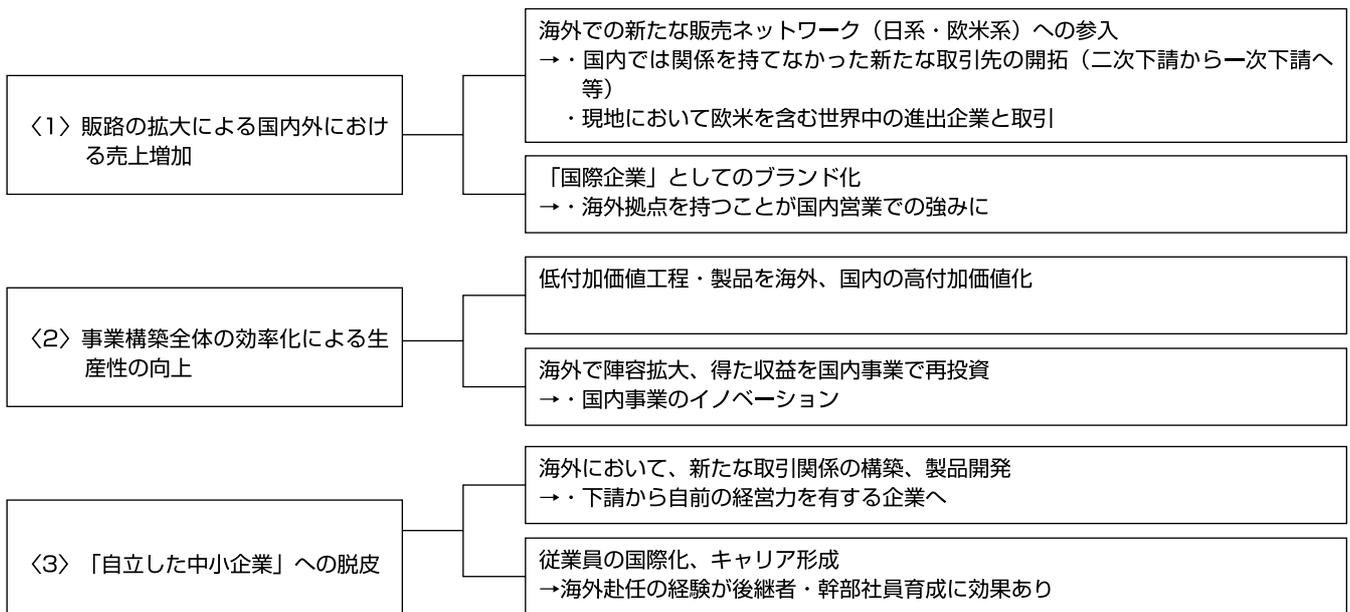
### 東アジア進出時の経常利益状況（進出年次別）



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「最近の製造業を巡る取引環境変化の実態にかかるアンケート調査」（2005年）

国際展開により、中小企業のビジネス全体が高度化、自立化する例も多い。

### 国際展開後の経営の変化（海外進出中小企業ヒアリング結果）

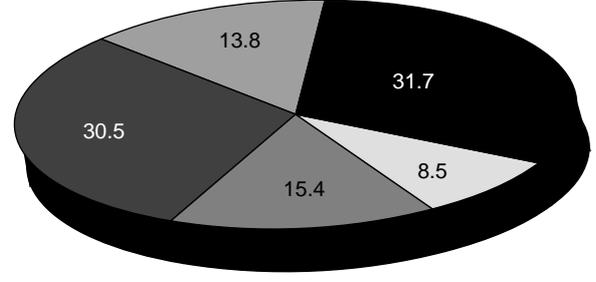
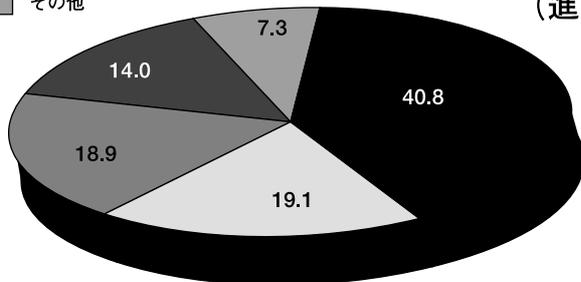


資料：中小企業庁作成

東アジア進出の目的が、進出時と現在では、単なるコストダウンや取引先への追随から市場開拓へと変化している。

### 東アジア進出の目的（進出時と現在の比較）

- コストダウン（安い人件費の活用等）
- 取引先からの進出要請
- 取引先の海外展開への自社判断での追随
- 現地市場の開拓
- その他

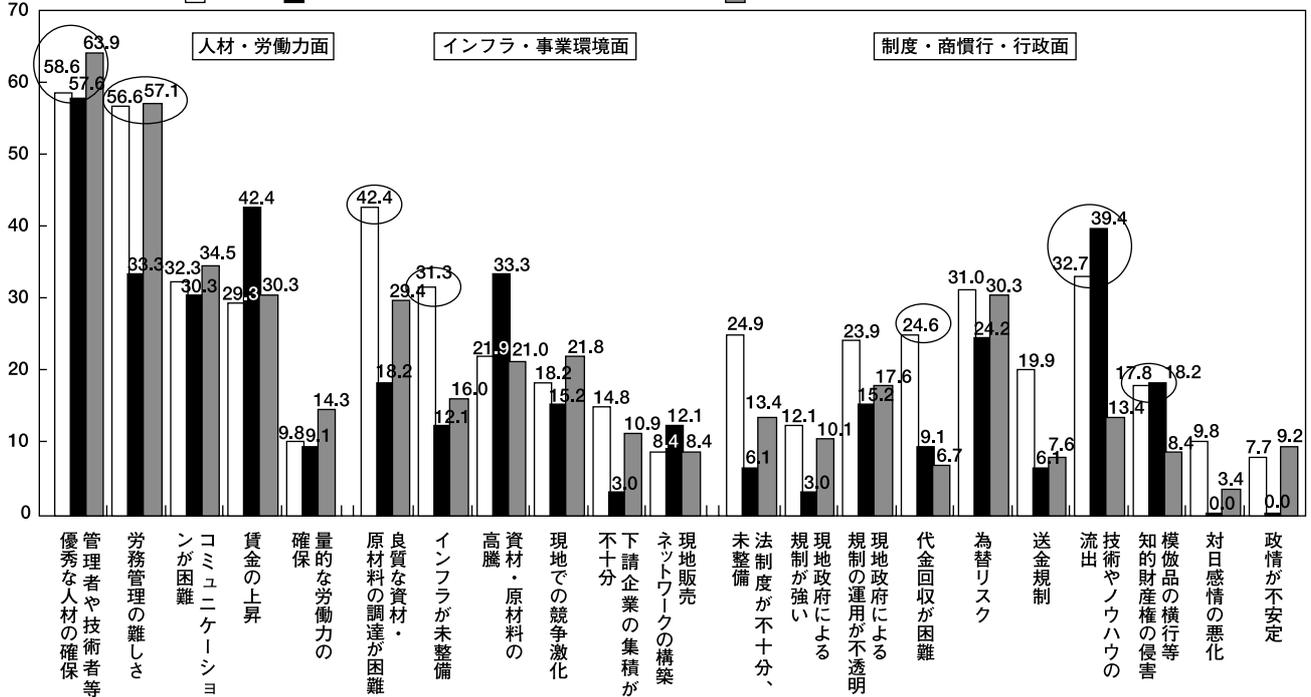


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「最近の製造業を巡る取引環境変化の実態にかかるアンケート調査」（2005年）

一方、現地で感じる困難もある。特に多いのは、現地マネジメント人材の確保、技術流出、売掛債権の回収困難、部材確保、模倣品問題など。

### 現地での経営で感じる問題点（地域別）

- 中国
- NIES4（韓国、台湾、シンガポール、香港）
- ASEAN4（タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン）



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「最近の製造業を巡る取引環境変化の実態にかかるアンケート調査」（2005年）  
 (注) 複数回答可

東アジア現地では、金型など高度な基盤技術による部品は入手困難。

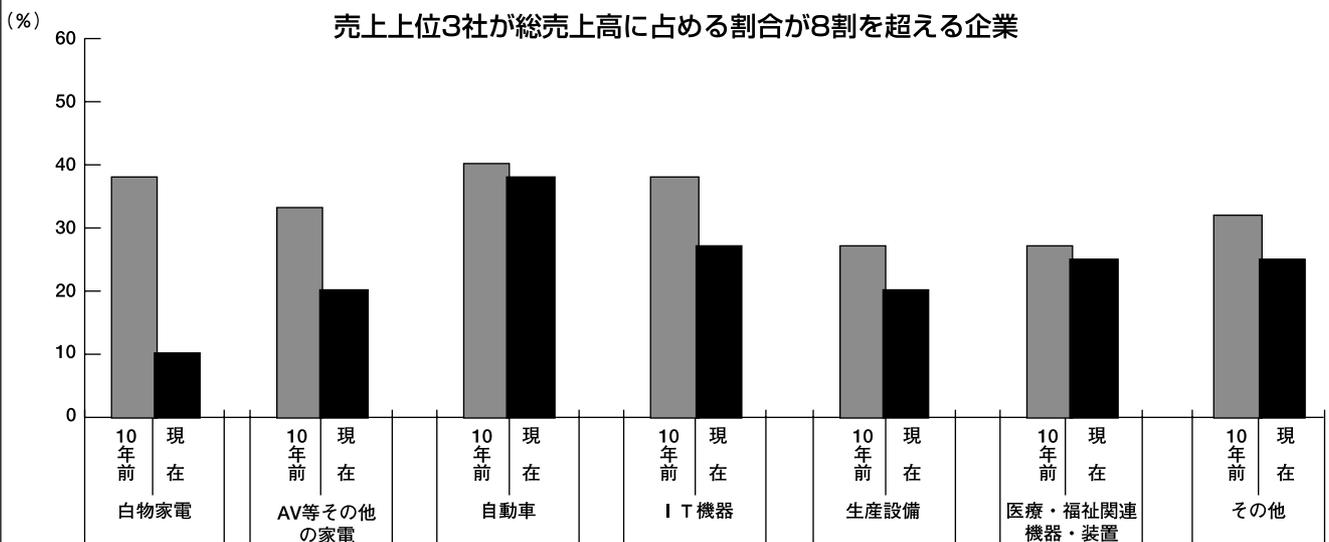
知的財産権・模倣品のトラブルは、中国、香港、台湾、韓国で多い。中小企業ほど泣き寝入り。



中小企業が海外展開を図るに際して、情報提供・アドバイスや現地の制度改善など、環境整備を図っていくことが重要。

## 2. 国際分業の進展の下で我が国産業を支える基盤技術

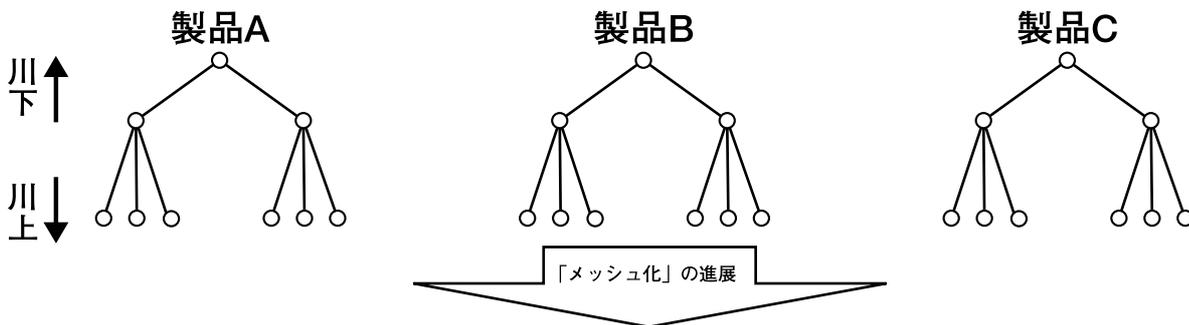
電気・情報通信機械器具を中心に「投資の国内回帰」が起こっている。自動車分野は海外投資が旺盛。一方、国内においては、製造業の海外移転等により、従来の下請ネットワークに変化が生じた結果、大口取引先との関係が薄まり、取引が分散している。



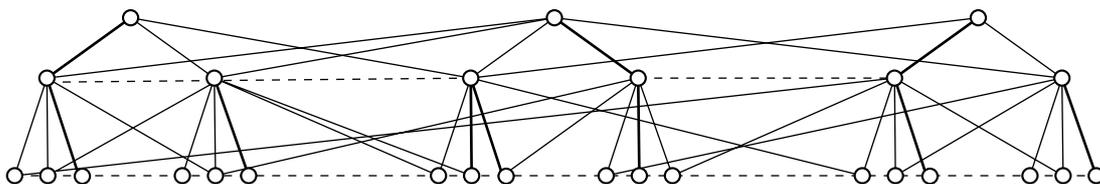
資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱「最近の製造業を巡る取引環境変化の実態にかかるアンケート調査」（2005年11月）  
 (注) 従業者数300人以下の、部品・半製品、素形材の製造・加工を行う企業を対象に集計を行った。

### 取引構造のメッシュ化

ツリー型取引構造（長期に固定された専属的分業構造）



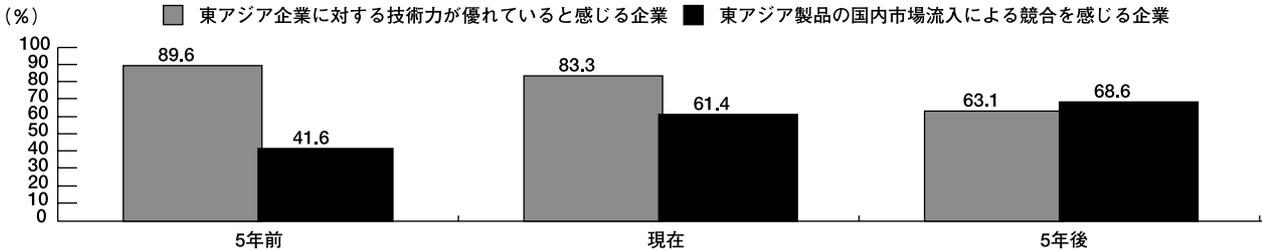
セミラチス型取引構造（特定の長期固定的な取引関係へ高度に依存しない多面的な取引関係）



資料：小田宏信「現代日本の機械工業集積」（2005）を参考に中小企業庁作成  
 (注) 1.実線は垂直的連関を、点線は水平的連関を表す。 2.線の太さは企業間の経営面・売上上の結びつきや依存の度合いを表す。

東アジアに対する技術優位性は保たれているが、東アジア製品の国内市場流入による競合は激しさを増している。

### 東アジア企業に対する技術力と東アジア製品の国内市場流入による競合状況



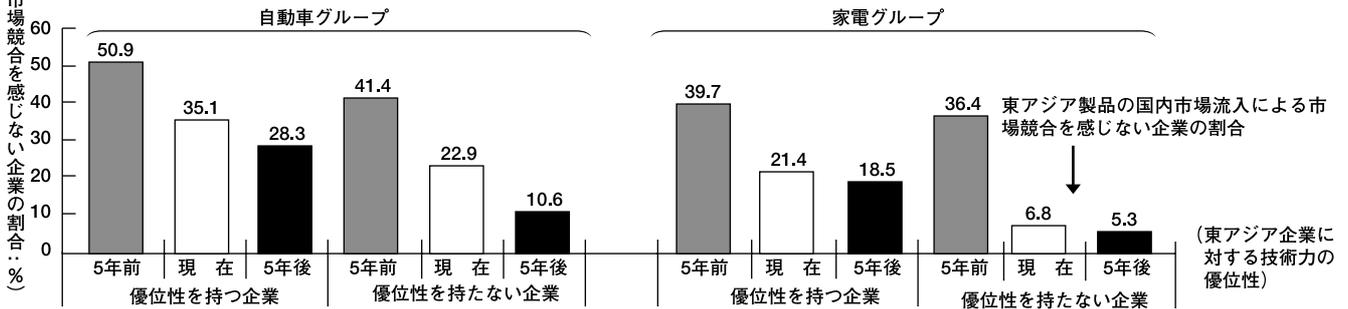
資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱「最近の製造業を巡る取引環境変化の実態にかかるアンケート調査」（2005年11月）

(注) 1.従業員数300人以下の、部品・半製品、素形材の製造・加工を行う企業を対象に集計を行った。  
 2.主力とする技術分野について、東アジア製品の国内市場流入による市場競合を現在感じるかどうか（5.感じない、4.やや感じない、3.どちらでもない、2.やや感じる、1.感じる）と、東アジア企業に比べて技術力が優れているか（5.優れている、4.やや優れている、3.どちらでもない、2.やや劣っている、1.劣っている）を尋ねている。  
 3.東アジア企業に対する技術力が「やや優れている」「優れている」と回答した企業を「東アジア企業に対する技術力が優れていると感じる企業」とし、東アジア製品の国内市場流入による競合を「感じる」「やや感じる」と回答した企業を「東アジア製品の国内市場流入による競合を感じる企業」とした。

「自動車 - 生産設備」のグループは、どの基盤技術もあまり市場競争を感じていないのに対し、「家電 - IT機器」のグループは市場競合を感じている。ただし、金型は技術力が高いにもかかわらず、いずれも市場競合を感じている。

しかし、いずれの製品グループでも技術力の優位性のある企業は、市場競合力を保っている。特に、「新しい技術の研究開発力」を優位性の源とする企業は、技術力の優位性と市場競争力をともに保つ傾向が見られる。

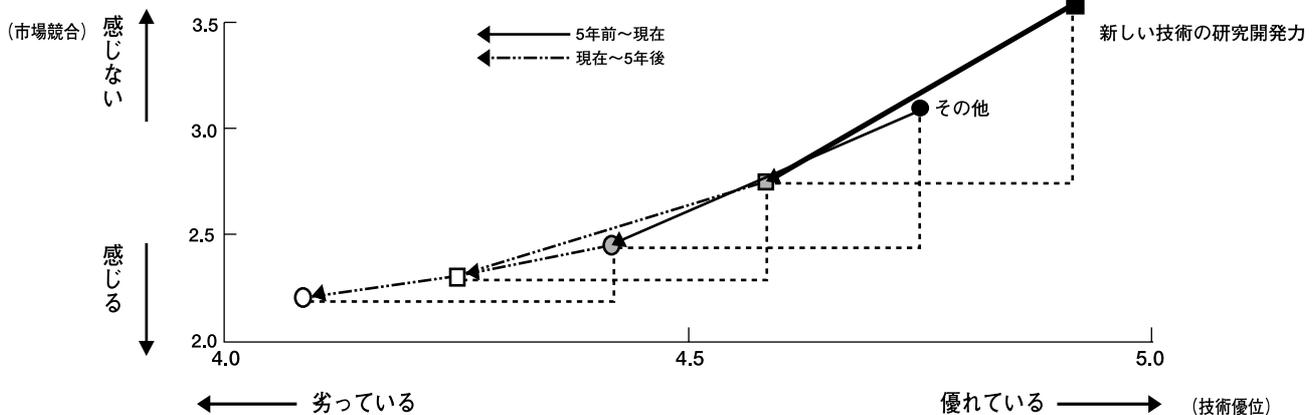
### 東アジア企業に対する技術力の優位性と市場競合を感じない企業の割合



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱「最近の製造業を巡る取引環境変化の実態にかかるアンケート調査」（2005年11月）

(注) 1.従業員数300人以下の、部品・半製品、素形材の製造・加工を行う企業を対象に集計を行った。  
 2.主力とする技術分野について、東アジア企業に比べて技術力が優れているかどうかと、東アジア製品の国内市場流入による市場競合を感じるかどうかを、それぞれ5段階尺度で尋ねている。  
 3.優位性を持つ企業とは、自社の技術力が東アジア企業の技術力に比べて「優れている」「やや優れている」と回答した企業の合計であり、優位性を持たない企業とは「同程度」「やや劣っている」「劣っている」と回答した企業の合計である。  
 4.市場競合を感じない企業とは、東アジア製品の国内市場流入による市場競合を「感じない」「やや感じない」と回答した企業の合計である。

### 東アジア企業に対する技術力優位性の源と技術力優位性・市場競合の動向



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱「最近の製造業を巡る取引環境変化の実態にかかるアンケート調査」（2005年11月）

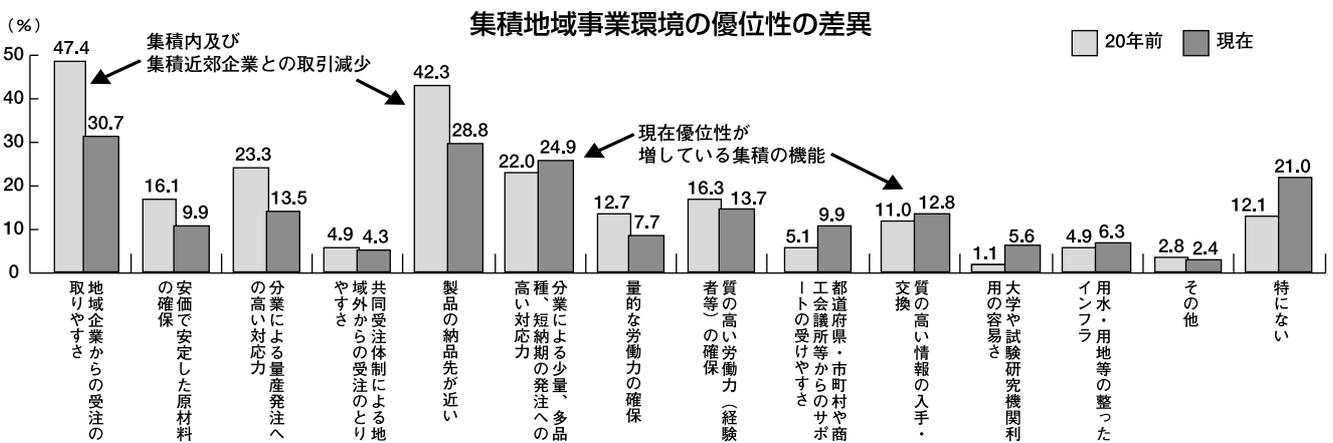
(注) 1.従業員数300人以下の、部品・半製品、素形材の製造・加工を行う企業のうち、現在の自社の東アジア企業に対する技術力が「優れている」「やや優れている」と回答した企業を対象に集計を行った。  
 2.東アジア企業への技術力優位性の源が何であるかで、技術力の優位性と市場競合の動向を比較している。  
 3.その他とは、自社の東アジア企業に対する技術力の源が「製造装置・工作機械（自社開発又は自社改造）の性能」「製造装置・工作機械（特注を含む市販品）の性能」「従業員の技能」と回答した企業の合計である。



中小企業が市場競争力を保つていくためには、大企業と中小企業の密接な「摺り合わせ」を通じて、常に新たな技術開発に取り組んでいくことが重要。

### 3. 産業の国際化による経営環境の変化と地域産業集積

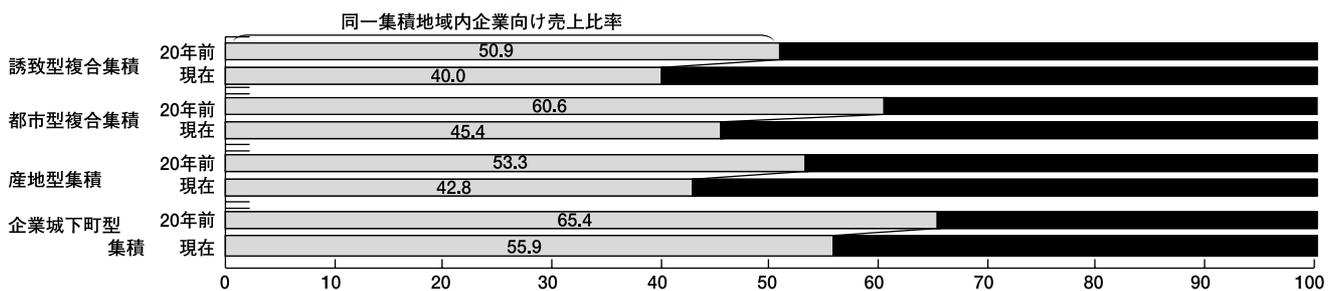
20年前は集積近郊企業との取引において集積のメリットが発揮されていたが、現在では、「分業による少量、多品種、短納期の発注への高い対応力」や「質の高い情報の入手・交換」を企業はメリットとして感じており、集積自体の機能が変容している。



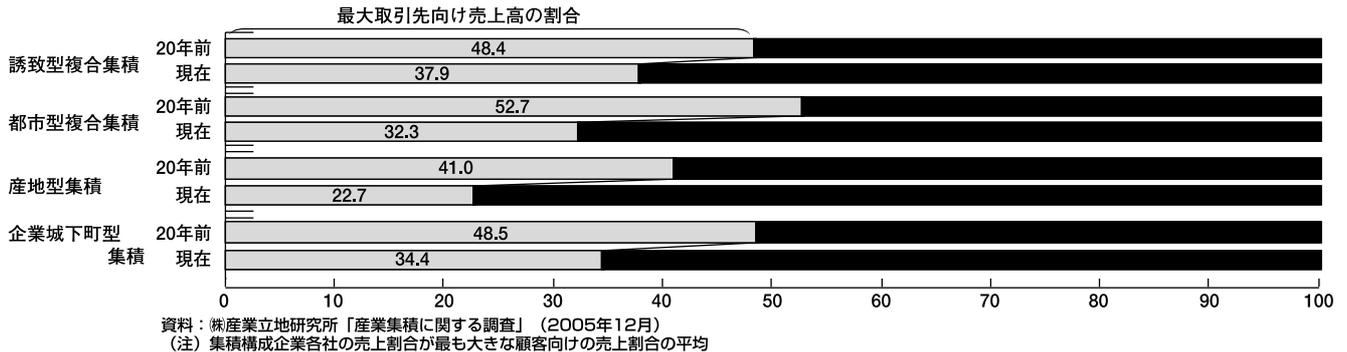
資料：(株)産業立地研究所「産業集積に関する調査」(2005年12月)  
 (注) 1.20年以上同一集積地域内で操業している企業のみ集計。 2.複数回答のため合計は100を超える。

集積タイプに関係なく、集積地域内での売上、大口取引先への依存度が減少している。

#### 相手先所在地別売上高構成推移 (集積タイプ別)

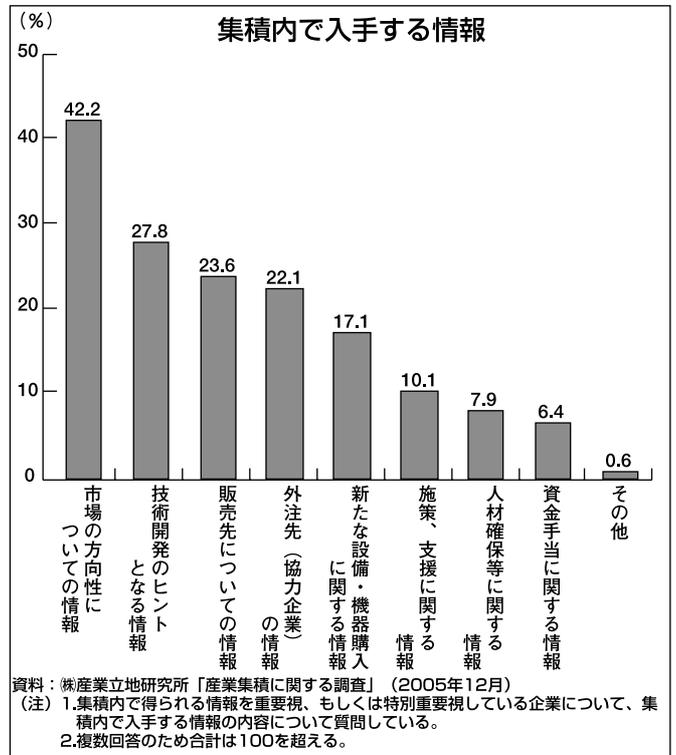
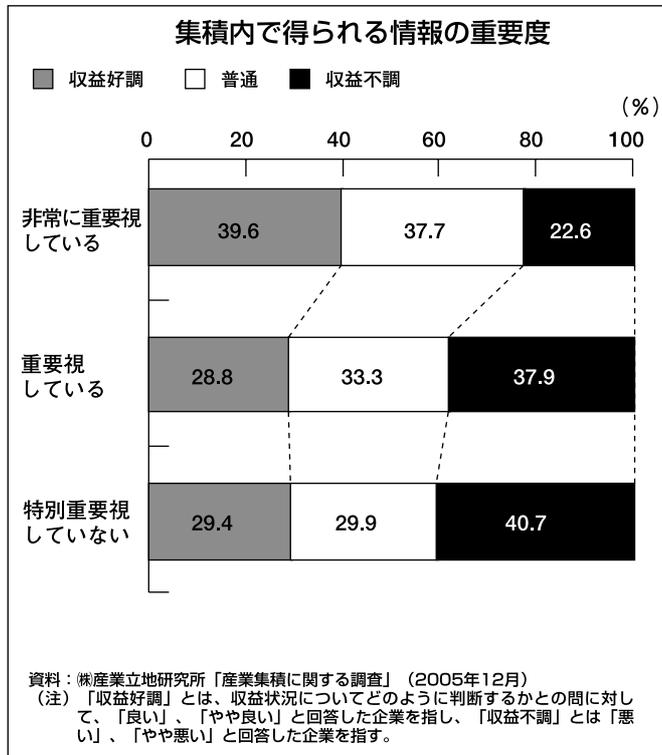


#### 最大売上先への依存度 (集積タイプ別)



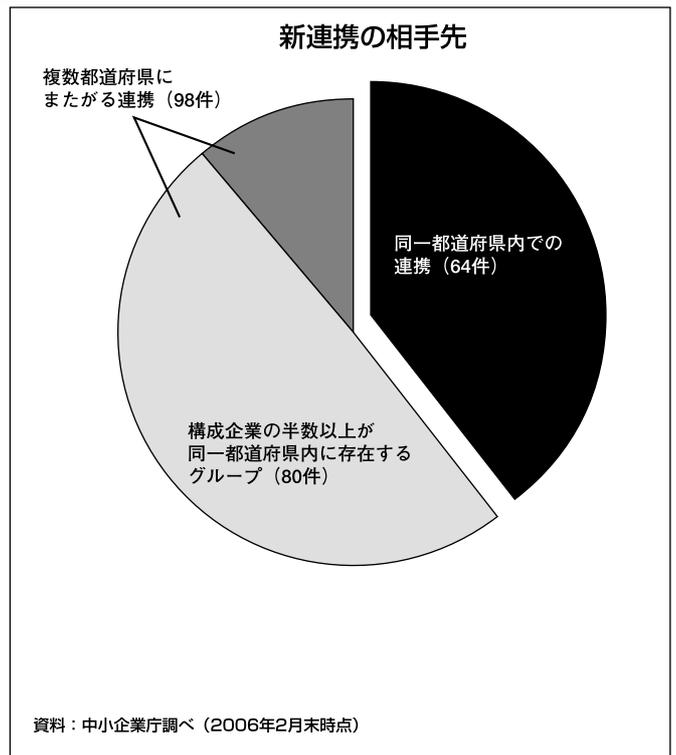
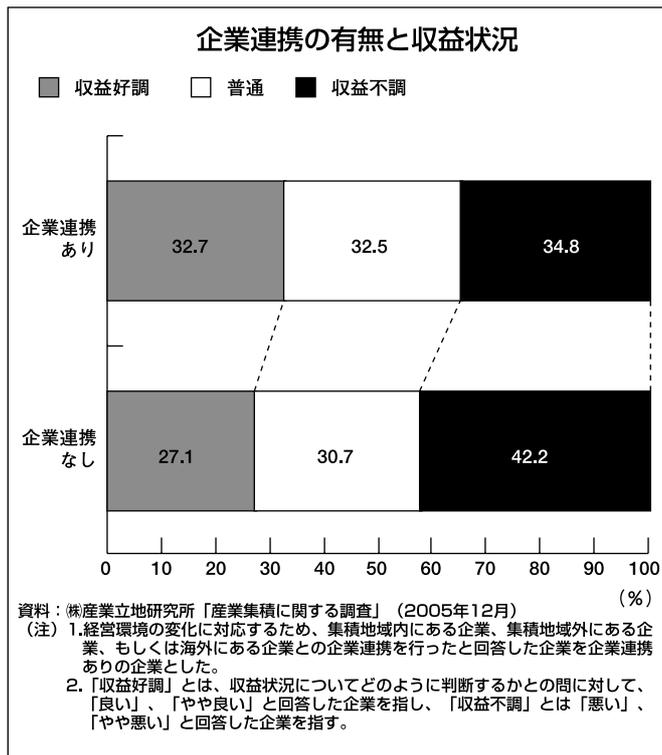
## 集積メリット：新しい取組のアイデアを見つける情報の入手のしやすさ

集積内で得られる情報を活用している企業は収益が好調。  
集積内では新市場や技術開発の情報を入手している中小企業が多い。



## 集積メリット：企業連携の相手先の見つけやすさ

企業連携を行っている企業は収益が好調。  
集積をすると、連携の相手先を見つげやすい。



## 人権尊重への活動を県と一緒に進めませんか！

「和歌山県人権尊重の社会づくり協定」の募集を開始しました！

和歌山県では、平成14年に和歌山県人権尊重の社会づくり条例を制定し、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指しています。

この目的の達成のためには、県民の皆様のご理解とご協力が不可欠で、とりわけ、地域や社会へ大きな影響力を持つ企業等の皆様方にご参加いただくことが非常に重要であります。

また、最近、製造者責任、環境問題及び人権問題等への取組など企業に社会的責任が求められることが多くなってきていますが、こうした、企業の社会的責任（CSR）を果たすことが企業の評価（イメージアップ）につながってきています。

こうした現下の潮流のもと、企業等と県が、「和歌山県人権尊重の社会づくり協定」を締結し、協働して人権尊重の社会づくりに取り組んでいくこととし、協定の募集をしております。

人権尊重に関する活動を積極的に実施し

ている、又はこれから実施しようとする企業等の皆さんのお申込みをお待ちしています。

詳しくは、和歌山県ホームページで紹介していますのでご覧ください。

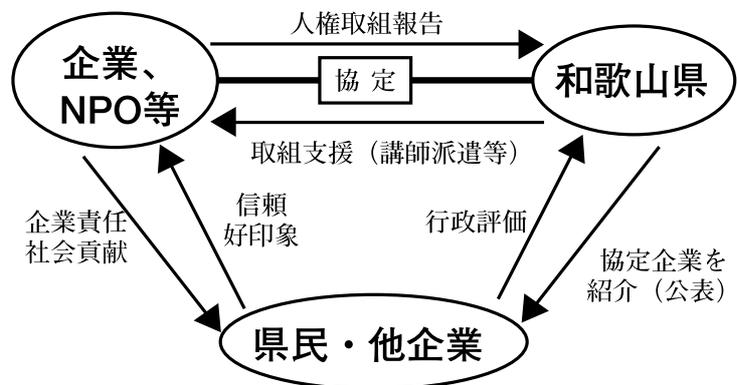
（参考）ホームページアドレス

[http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/021400/partner/partner\\_index.html](http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/021400/partner/partner_index.html)

（問い合わせ先：和歌山県人権施策推進課

TEL 073-441-2566

### 人権尊重の社会づくり協定のしくみ



## 中小企業大学校 【関西校研修のご案内】

### 経営者講座

### ～金融機関は企業の何を見ているか～

対象者 / 経営者・経営幹部

期 間 / 平成18年8月5日（土）

定 員 / 40名 受講料 / 1万5千円（税込み）

場 所 / 関西校

研修内容

経営者講座は、経営者・経営幹部の方へ、新しい知識や情報を提供し、企業経営についてのお考えを整理していただくために、年7回、平日以外の日に開催する講座です。今回ご案内する第3回目は、「金融機関は企業の何を

見ているか」をテーマにしています。

金融機関が金融情勢の変化に伴い、貸し出しを含めた企業への対応をどのように変えてきているのかを認識していただいた上で、経営トップとして金融機関とのさまざまな交渉を行うために、自社の方向性や戦略、経営者の想いを金融機関に具体的に理解してもらう有効な手段となる「経営計画」の作成ポイントについて、事例を交えながら学んでいただきます。

### 魅力ある店舗の作り方

### ～「商売の基本」が創る「あなたのお店らしさ」～

対象者 / 小売・飲食・サービス業の経営者・店長

期 間 / 平成18年8月8日（火）～10日（木）

定 員 / 20名 受講料 / 2万7千円（税込み）

研修内容

この研修では、商売の原点（基本）について様々なケ

ース（事例）をヒントに自店を振り返るとともに、「お客様の“楽しさ”を創出する」をキーワードに商売の基本をどのように徹底していくかの具体的方法とそのポイントについて学びます。

### お申込・お問い合わせ

中小企業大学校 関西校 研修担当まで

住所 / 〒679-2282 兵庫県神崎郡福崎町高岡

TEL / 0790 - 22 - 5931 FAX / 0790 - 22 - 5941

e-mail / kan-kenshu@smrj.go.jp

URL / <http://kansai.go.jp/>

# おめでとうございます

## ～ 和歌山県知事表彰 ～

本県の向上発展に貢献され、福祉・環境・教育・文化・商工業や地方自治の振興発展など各分野での功績が優れた方々に贈られる和歌山県知事表彰が発表されました。

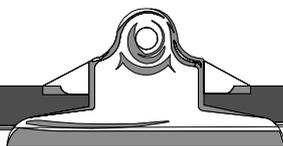
中央会関係では、次の方々が栄えある表彰を受けられました。

おめでとうございます。

[ 知事表彰 ]

( 順不同 )

濱井 弘至氏	有田トラック運送事業協同組合理事長
藤田 昌之氏	和歌山県遊技業協同組合理事長
山本 好信氏	和歌山県私立病院事業協同組合理事長
金田 守央氏	協同組合近畿整骨師会理事長
西 義弘氏	和歌山県菓子工業組合副理事長
井口 久信氏	紀州みなべ梅干協同組合元理事長
岡 肇氏	海南特産家庭用品協同組合元理事長
大谷 俊之氏	和歌山県衣料縫製品工業組合元理事長
松山 芳明氏	紀州桐箆筥協同組合副理事長
森下 實雄氏	住金協力企業協同組合副理事長
宮本 年起氏	和歌山県鍼灸マッサージ協同組合理事長
田倉 久土氏	紀州漆器協同組合理事
阪田 泰孝氏	和歌山県機械金属工業協同組合理事
土井 啓三氏	和歌山県電気工事工業組合元理事
三澤百合子氏	御坊市商業協同組合理事
中谷 忠弘氏	和歌山県建築設計監理協同組合元理事



しあいの元氣を  
**品質の向上と経営  
 改革を目指して**  
 ～ 和歌山県鉄構工業協同組合連合会 ～

**業界近況（現在の活動状況）について**

産業全般の景況判断としては景気回復傾向にあると言われながらも、建設業界・鉄骨業界においては未だに厳しい状況が続いています。

こうした環境下に置かれながらも、企業の生き残りをかけて発展を目指していくために、各組合員に求められるのは、経営基盤の強化に向けた経営革新、技術開発の推進などが挙げられます。

組合員の団結を促しながら、積極的に組合活動を推進していきたいところです。



北村理事長

**組合PR等**

鉄骨業界としての受注形態の改善と共に、安全に生活出来るための品質の向上、適正価格での受注、契約行為の適正化などに留意しながら組合活動を推進していきます。



小阪専務理事



事務局 湯川さん

組合所在地 〒640-8068  
 和歌山市二筋目32番地  
 T E L 073-425-7707  
 F A X 073-432-3404  
 設立年月日 昭和50年12月16日  
 組合員数 6

# 高年齢者雇用確保措置の実施が義務づけられました!!

改正高齢法の義務 .....

## 高年齢者の安定した雇用の確保義務

高年齢者雇用安定法の改正により、平成18年4月1日から、**65歳未満の定年の定めをしている事業主**は、高年齢者の65歳<sup>1</sup>までの安定した雇用を確保するため、次の<sup>2</sup>からいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければならないこととなりました<sup>3</sup>。

定年の引上げ

継続雇用制度の導入<sup>3</sup>

定年の定め廃止

- この年齢は、男性の年金(定額部分)の支給開始年齢の引上げスケジュールにあわせ、男女同一に、平成25年4月1日までに段階的に引き上げられます。例として、60歳定年企業における「高年齢者雇用確保措置 実施義務化年齢段階的引上げスケジュール」のイメージ図をこのページの下に掲載しましたので、ご参照ください。
- 措置を講じるにあたり、就業規則の作成、変更等を行った場合は労働基準監督署に届け出ていただく必要があります。
- 継続雇用制度については、**原則は希望者全員を対象とする制度の導入が求められます**が、各企業の実情に応じ労使の工夫による柔軟な対応が取れるよう、事業主が、「労使協定」により、継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準を定め、当該基準に基づく制度を導入したときは、措置を講じたものとみなされます。

### 高年齢者雇用確保措置 実施義務化年齢段階的引上げのイメージ.....

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
<b>法定義務化年齢</b>	<b>62歳</b>	<b>63歳</b>	<b>63歳</b>	<b>63歳</b>	<b>64歳</b>	<b>64歳</b>	<b>64歳</b>	<b>65歳</b>	<b>65歳</b>	<b>65歳</b>
<b>年齢</b>	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳
2006.4.1~2007.3.31に60歳定年を迎える労働者	定年 62歳義務	63歳義務	→	継続雇用終了						
<b>年齢</b>	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳
2007.4.1~2008.3.31に60歳定年を迎える労働者		定年 63歳義務			64歳義務	→	継続雇用終了			
<b>年齢</b>	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳
2008.4.1~2009.3.31に60歳定年を迎える労働者			定年 63歳義務		64歳義務	→	継続雇用終了			
<b>年齢</b>	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳
2009.4.1~2010.3.31に60歳定年を迎える労働者				定年 63歳義務	64歳義務	→	65歳義務	→	継続雇用終了	

期間の定めのない雇用

継続雇用制度等の適用

※継続雇用の終了にあつては、少なくとも法定義務化年齢に到達する日までの雇用が必要。

# 中央会だより

## 65歳雇用導入プロジェクト事業

### 第1回達成会議開催

本会では標記事業における、平成18年度第1回達成会議を、6月23日（金）和歌山市西高松のウェルサンピアにおいて開催しました。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部を改正する法律が公布され、平成18年4月1日に

は、高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、事業主は、定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の措置を講じなければならないこととされたところです。

中央会としては、経験豊かな高年齢者が意欲と能力がある限り積極的に働ける社会を目指して本事業に取り組んでいます。

今年度も、雇用導入に関する事業項目を踏まえて年間スケジュールを策定し、重点目標を広く各業界に本制度の普及啓蒙とし、専門委員並びに業界委員の方々と共に雇用導入プロジェクト事業を進めていきます。



# 会員だより

## ～ 自動車整備事業場管理責任者研修会開催 ～



平成18年6月9日（金）有田市において「徹底しよう点検整備と完成検査」「安全と環境を守り信頼ある業界を目指そう」をテーマに、平成18年度事業場管理責任者研修会（近畿運輸局和歌山運輸支局、（社）和歌山県自動車整備振



興会共催）が和歌山県自動車整備振興会有田支部で開催されました。

研修会では、自動車整備業界を取り巻く状況や5月19日に公布された改正道路運送車両法等の概要、ペーパー車検等悪質な違反を行った事業者に対する行政処分の見直し等について具体事例を交えながら説明が行われました。

参加者にとっては、事業場管理責任者として今後の指導を行っていく上で非常に有意義な研修会となりました。

本研修会は、有田支部を皮切りにスタートし、和歌山県内各支部で開催される予定です。



タイムリーク  
コーナー



# 青年中央会だより

## 青年中央会通常総会開催!!

6月17日(土) ルミエール華月殿において、和歌山県中小企業青年中央会(児玉隆博会長 会員数14団体、2個人)の第29回通常総会が開催されました。

本会児玉会長の挨拶の後、提出議案が慎重審議され、原案通り可決決定されました。また、総会後に行われた懇親会では情報交換を行い、青年部間の交流がより一層深まりました。



児玉会長



高木  
商工振興課長



## 千畳敷

(西牟婁郡白浜町)

荒波に浸食された大岩盤が、千畳敷と称される岩畳となり太平洋に突出す光景は、太古のダイナミズムを感じさせます。

### 事業計画

- 総会・役員会等の開催
- 研修会の開催
- コラボレーション事業(共同作業・共同製作)の開催
- 交流会(ソフトボール大会)の開催
- 福利厚生事業の実施
- 近畿ブロック青年中央会事業への参加と協力
- 全国中小企業青年中央会事業への参加
- 講習会及び交流会に対する助成(青年部育成強化事業補助金)



# 全国先進組合事例

千葉県

水産加工残渣等活用のゼロ・エミッション型加工団地  
銚子青魚加工協同組合

所在地 〒288-0003  
銚子市黒生町7400-3

電話番号 0479-24-7712

FAX番号 0479-24-7712

設立 平成12年7月

出資金 10,700千円

組織形態 工場団地組合

地区 銚子市

主な業種 水産加工業

専従理事 1人

組合員 12人

組合従業員 6人

水産加工団地内の加工残渣等の廃棄物を資源として有効利用し、団地外に一切排出しないゼロ・エミッション型水産加工団地を創設し、循環型社会の構築を推進する

## 背景と目的

近年は、加工原料の鰯・鯖の水揚げが減少しており、前浜に依存した原料確保が厳しく、一方で環境問題への対策等膨大な費用負担を価格に転嫁できず、企業単独での対応は不可能となっていた。そこで同業の12社が共同購買事業、共同処理事業、研究開発事業等を行い、かつ環境に優しい加工残渣等の廃棄物を外部へ排出しないゼロ・エミッション型水産加工団地を設置することで、組合員企業の経営の安定化を図るため組織化した。



排水処理施設

## 事業・活動の内容

ゼロ・エミッション型水産加工団地の建設を「水産物産地流通加工施設高度化対策事業」で国、県、市から571,119千円の補助を受けて行い、平成16年度に廃水処理施設（約1,000m<sup>3</sup>/日）及び中水処理施設（約300m<sup>3</sup>/日）を設置し、稼動を開始した。次に加工残渣等の廃棄物を資源として有効利用する事業の早期実現化を図った。別に廃棄物分別棟、組合事務所、緑化及び外構施設も完成し、利用を開始している。また、他の共同事業も順調に進んでいる。

## 成果

17年9月現在の設備稼動率は、廃水処理・中水処理設計能力に対し80%程度となっており、節水により廃水量を減らし、施設のより効率的運用に努めることとしている。次に加工残渣の機能性成分の抽出利用とバイオマス素材の肥料化やエネルギー化を目指す研究・開発を進め、早期事業化を図った。さらに新団地内の加工業者の品質・衛生管理、少量多品種への対応等、効率的な生産を率先して進めること等で地域水産加工業の活性化に寄与している。



所在地 〒526-0059

長浜市元浜町18-15

出資金 570千円

組織形態 商店街振興組合

電話番号 0749-62-0372

地区 長浜市大宮町、元浜町

FAX番号 0749-62-0372

主な業種 小売・サービス業

設立 昭和60年4月

組合員 22人

馬酔木（あせび）展や各種の文化塾を数多く開催し、街は観光客や地元客で賑わい、全国に向けて元気のある商店街で頑張っていることを発信している。

#### 背景と目的

昭和50年代、車社会の伸展などにより消費者は大型店志向となり、当商店街は往時の賑わいを失ってしまった。そこで、もう一度商店街を活性化すべく「美しい街に美しく住む」という理念のもと、門前町としての個性を出して顧客を市街地に呼び戻し、地元の大通寺を現代に活かした、新たな商店街づくりが始まった。



きもの大園遊会フィナーレ

#### 事業・活動の内容

当商店街は、年間を通じて数多くの販売促進イベントを企画・実施している。代表的な催しとしては、馬酔木展、曳山祭り、きもの大園遊会などがある。毎年盛況の「きもの大園遊会」では、1,000人を超える着物姿の女性が参加し、商店街を回遊する。そのフィナーレとして大通寺境内に集う光景はまさに圧巻である。また、新事業として石畳の通りに600本（50鉢）のチューリップを並べたチューリップ祭や街路灯を整備するなど、美しい街並みづくりにも工夫を凝らしている。このように、立地条件を活かした販売促進となる「仕掛け」をさまざまな趣向で企画・実施することで商店街を顧客へアピールし、地元客や観光客から支持を得て、確実に集客効果をあげている。

#### 成果

成果としては、理事長のリーダーシップのもと、組合員のハート（心）の統一から、表参道や各店舗の改築というハードの完成、そして現在注力している祭りや催しなどのソフトの活性化と継続というように、事業を進めるにつれ組合の「結束」は強まり、それに伴い集客も増加したことである。また今後は、組合員の高齢化や後継者問題など、課題はあるが「我

が街を共に守り発展させていく」という組合全体としての意識を育てていくことで、後継者の育成につながり得ると考えられる。



◀ 着物で商店街を回遊

# 京都府

# 産地ブランドを核とした高付加価値商品開発と市場開発 京都プリント染色協同組合

所在地 〒615-0863  
京都市右京区西京極堤町24

電話番号 075-313-7928

FAX番号 075-313-7940

設立 昭和38年8月

出資金 3,163千円

組織形態 産地組合

地区 京都府

主な業種 染色整理業

組合員 26人

組合従業員 1人

URL [http://](http://www.clicknet-jp.com/kyoprint)

[www.clicknet-jp.com/kyoprint](http://www.clicknet-jp.com/kyoprint)

昭和30年代から洋装市場対応へ転換。近年変化の激しいファッション業界において、デザイン力強化とブランド化を目指し各種事業に取り組んでいる

## 背景と目的

本組合は、昭和30年代より時代の洋風化の流れを察知して、いわゆる現代ファッション関連に軸足を移し、ファッションアパレル業界への優れた素材を提供することを組合活動の中心においていた。近年ファッション業界においては、短期間に变化する消費者ニーズに対応するため、競争力を高めるデザイン力強化とブランド力向上が重要なテーマとなっている。この流れは素材型産業にも影響を及ぼし、産地においてもこの流れに呼応する必要性が高く、組合全体として共同で取り組む必要性が高まった。



組合ホームページ

## 事業・活動の内容

これらの変化を背景に、組合及び組合員企業の生き残りを目指し、高い付加価値を分かりやすく伝えるために産地ブランドとして「ロゴマーク」「KyoPrint」「京プリント」「京友禅」など5つを商標登録した。賃加工を主体としている組合員の事業活動から、素材ブランドとしての地位を確立することを狙い、共同活動に取り組んでいる。その活動は、商標登録を出発点として、活路開拓調査実現化事業をはじめ、平成16年には京都ブランド・新分野開拓事業で「京プリント・ブランド」の確立をテーマに、消費者視点に立ったブランド化の推進に取り組んだ。この中で、多様な団体や組織との産学官連携・商品試作やジャパンクリエイション2004への出展など次代に向け多様に試行錯誤している。

## 成果

「京プリント」ブランドの市場への浸透はまだ初動期であるが、ジャパンクリエイション2004への出展により、川下情報を商品企画に生かす重要性を組合員が理解し、組合員が独自の事業展開をスタートする足がかりを作ったといえる。また、分業によるニーズ対応遅れを回避するため「型製作工程」「見本製作工程」「捺染準備工程」「捺染工程」「整理仕上げ工程」の各業界による「京都プリント産地活性化委員会」を立ち上げ、将来の密接な連携を目指して検討を始めた点は高く評価できる。



「京プリント」ロゴマーク

労使でお手伝いします。

# 地域の就職支援活動

## 和歌山県地域労使就職支援機構 (厚生労働省委託事業)

### 構成団体

- 連合和歌山 ●経営者協会 ●商工会議所連合会
- 商工会連合会 ●中小企業団体中央会

白浜・円月島

### 平成18年度 地域労使就職支援機構事業実施内容

- ・就職面談会の開催
- ・職業能力開発・向上訓練
- ・新卒予定者への就職支援
- ・継続雇用等雇用促進への取組み
- ・ミスマッチ解消への取組み
- ・その他雇用・就職に関する事業

当機構は「無料職業紹介」を行っております。  
詳しくは「支援機構」まで

〒640-8227

和歌山市西汀丁26 (県経済センター4F)

TEL.073-402-2111

FAX.073-425-5086

Eメール roushi.s.s.k@carrot.ocn.ne.jp

ホームページ

<http://www.waroushi.jp>

# 情報連絡員報告

## 5月分

DI (ディフュージョンインデックス) 値

DI 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

DI 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合

DI 値 > 0 ... 景気上向き

DI 値 = 0 ... 景気横ばい

DI 値 < 0 ... 景気下向き

業界景況 / 前月比

2.5ポイント改善

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

業種	項目	売上高	収益状況	資金繰り	業界景況
製造業	食料品	↑	↓	↓	→
	繊維同製品	↓	↓	→	↓
	木材木製品	↓	↓	↓	↓
	印刷	↓	↓	↓	↓
	化学ゴム	↑	→	→	→
	窯業土石製品	↓	→	→	→
	鉄鋼金属	↑	↑	→	↑
非製造業	その他	↑	↑	↑	→
	卸売業	↓	↓	→	↓
	小売業	→	↓	↓	↓
	商店街	↓	↓	↓	↓
	サービス業	↓	↓	↓	↓
	建設業	↓	↓	↓	↓
	運輸業	↓	↓	→	↓
DI 値		-7.5	-22.5	-20.0	-30.0

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

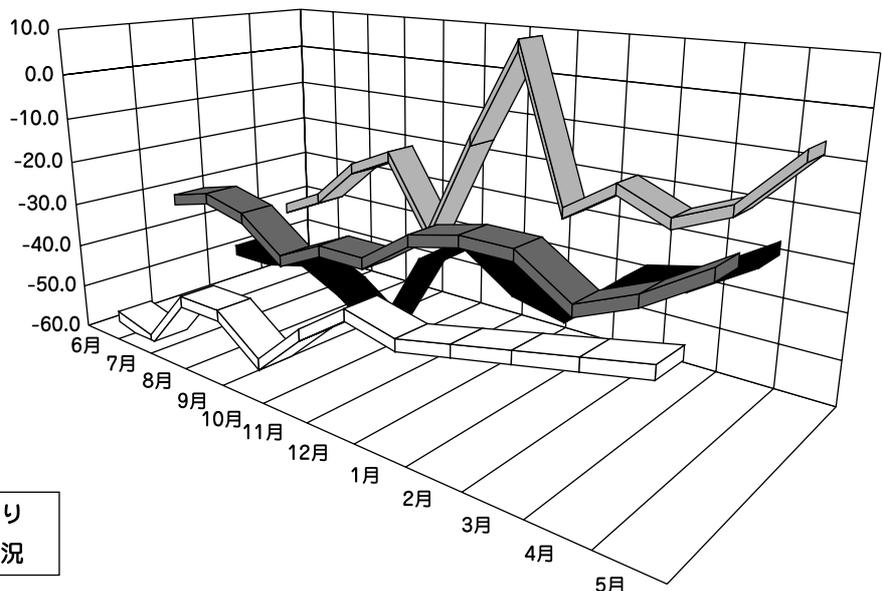
### 総評

前年同月比における「業界景況」判断指数(DI値:景気動向指数)は、マイナス30.0ポイントであり、同4月調査と比べて2.5ポイント改善した。

同4月調査と比べ、「売上高」は12.5ポイント改善、「収益状況」は7.5ポイント改善、「資金繰り」も7.5ポイント改善した。

5月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は20名、「悪化」との回答は16名で、「好転」との回答は4名であった。

年間DI値  
(前年同月比)  
の推移



■ 売上高 ■ 資金繰り  
■ 収益状況 □ 業界景況

## ● 製造業 ●

食 料 品	6月6日梅の日イベントが地元みなべ町、京都、東京で開催され梅の日を前面に出して販促を図る。即効性はなくともじわりと効果が出てくることを期待しています。(梅干)
織 維 ・ 同 製 品	天候不順による受注量の減少。収益採算ともに悪化傾向。(ニット)
	企画等の商談件数はそれなりにあるが今後成約数とオーダー数量がどのようになっていくか気がり。(織物)
木 材 ・ 木 製 品	雇用人員の不変は、内職に頼っているため、従業員の数は少ない。(手袋)
	大手アルミサッシメーカーや建材商社等が中国などに日本向けの建具を製造、輸入を行うケースが増加していることから競合により更に販売価格が低下する懸念がある。工場の稼働が低下していることにより運転資金としての需要も低下し、金融機関などの資金需要を行う業者は少ない。(建具)
窯業・土石製品	製品価格の低下、材料の高騰が続いています。(建具)
窯業・土石製品	地域による出荷数量の激減に伴う全体の前年比も低下する。(生コン)
鉄 鋼 ・ 金 属	仕事量が増加しつつあるため、組合員企業及び業界は元気である。(住金協力)
	依然として仕事量の多い状況が持続している。(鋳物)

## ● 非製造業 ●

卸 売 業	5月に入り建設業関連は急激に仕事量が減った状況です。チェーン店関連の飲食店、専門店等の進出は数多く見られますがその他は勢いがありません。6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化され、住宅絶対数から今後期待できます。又、夏場に向けエアコンの需要に期待したいものです。(電設資材)
小 売 業	大半の組合員小売店は、大型店、ディスカウント店に圧迫され、じりじりとシェアを落としている状況。6月28日エパーグリーン御坊店、11月末頃松源の開店が予想されており、御坊も価格競争の激戦区になるのではないかと。(日高市場)
	1年のうちで5月は我が業界では、湯水期であり売上は期待できない。前年に比べても良くない。消費者の動きが見え隠れするがまだまだ動きが鈍い。これから夏場を控えており6~8月をどう乗り切るか頭の痛いところ。いまのところ明るい材料が見当たらない。(時計)
	和歌山市は、市内に住宅を新築あるいは購入して定住する子育て世代を対象に新築奨励金として市内共通商品券30万円分交付するという新規事業が開始された。子育て支援・若者定住・市内商店街・経済の活性化に期待している。(和歌山市)
サ ー ビ ス 業	天候も良かったのですが5月の連休の景気は10年前のことで現在の商店街の方は連休の方が平常時より悪いです。又田辺地域では梅の農繁期に入り商店街への人出は悪いです。(田辺市)
	乗っ取りや買収活動が活発化する中、旅館業には無縁だと思っていた「M&A」などにより予想もなかった強力な資本が、突如として強硬な姿勢を打ち出してきた。県内でも苦々しい暗いニュースが聞かされましたが夏の紀伊半島は収益力アップに期待したい。(旅館)
	対前年比で見ると、宿泊人員120.3%、総売上100.0%、1人当たりの消費単価83.1%、総宿泊料金119.8%、1人当たり宿泊単価99.5%。平成17年1月~5月364,196人、平成18年1月~5月412,429人で48,233人の増加(13.2%)単価の低下を宿泊人員増でカバーしている。対前年比ではGWの集客が人員増の要因となっていると思われる。(白浜旅館)
建設業	5月は稼働日数が少なく、低調であった。(田辺自動車)
運 輸 業	売上高は、前倒発注等による一時的増加。(紀南建設業)
運 輸 業	5月度は軽油の単価としては市場最高の高値で推移しており、又期間が長期化しているのが収益状況を悪くしている。今後この様な状態が続けば物流業界として最悪の事態になる。(和歌山市)

# 実施共済制度一覧

## 経営自慢M型

無配当新介護保障遡増定期保険

豊富なキャッシュバリューを活用し、ご勇退時の退職慰労金の財源をご準備いただくことができます。

### 総合保障プラン

集団扱により割安な保険料で、安心の死亡保障と医療保障が準備できます

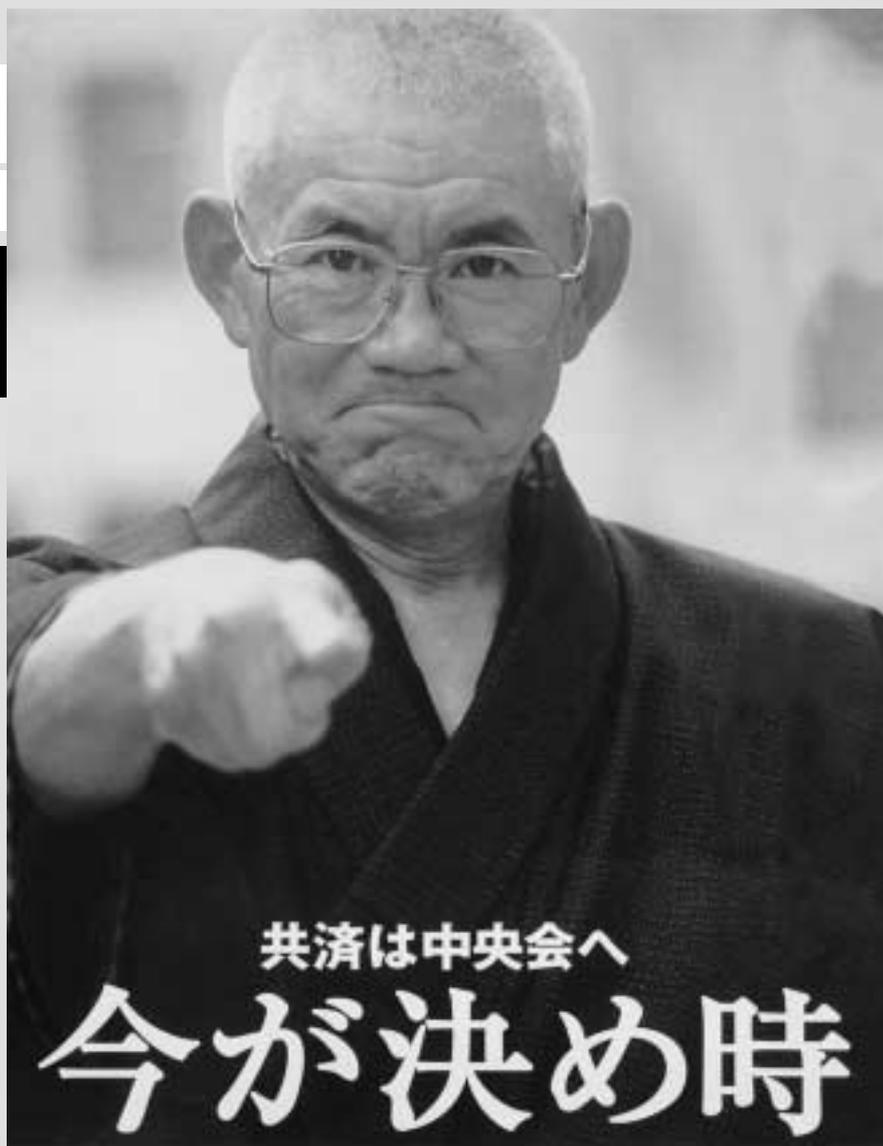
### 年金共済

(拠出型企業年金保険)

安定した老後生活資金が準備できます(個人年金保険料控除適用可)

### 特定退職金共済制度

大企業並みの退職金制度の確立で、優秀な人材の確保を



共済は中央会へ

# 今が決め時

共済受託会社

## 三井生命保険株式会社

和歌山統括営業部 和歌山市北汀丁7番地

TEL 073-433-3806 FAX 073-431-5280

### 火災共済

和歌山県火災共済協同組合・和歌山県中小企業共済協同組合

普通火災共済 火災 落雷 破裂・爆発 風災・雪災  
 総合火災共済 上記 ~ 及び 物体の落下・衝突 騒じょう・労働争議 水ぬれ 盗難 水災 } 担保されます

### 自動車事故見舞金共済

他の保険と無関係で加入車種に係る人身事故の場合、契約者に共済金が支払われます。

保障金額 (給付総額は300万円が限度です。)

給付内容	保障金額	備考
死亡共済金	300万円	被害の日から180日以内の死亡(1事故につき300万円)
後遺障害共済金	10万円~300万円	後遺障害共済金
医療入院	1日につき3,000円 複数傷害者でもよく12,000円限度	300万円限度・365日限度
共済金退院	1日につき1,500円 複数傷害者でもよく12,000円限度	実通院、往診を受けた日数・300万円限度・365日限度

加入車種と共済掛金 (1年間の掛金)

車種	掛金額
自家用軽乗用自動車	5,500円
自家用軽貨物自動車	5,500円
自家用乗用自動車	11,000円
自家用小型貨物自動車	11,000円
自家用普通貨物自動車	2t以下 17,000円
"	2t超 27,000円

問合先 和歌山市西汀丁26番地 TEL(073)431-3288(代)

# 富士火災の 和歌山県中央会集団扱制度

和歌山県中央会集団扱制度とは、各種損害保険を一般で加入するよりも保険料が最大約9%安くなる お得な保険制度です。

保険種類・払込方法により異なります。

## グループ傷害保険

経営安心部長 

労災認定を待たずに保険金をお支払い!  
従業員の入替りや人数の増減の際にも報告や精算が不要!  
(売上高方式の場合)  
通勤途上や経営者の業務上災害も補償!  
特約により24時間補償、病気死亡による葬祭費用も実費補償!  
葬祭費用保険金は建設業の場合下請負人およびアルバイト・パートは被保険者に含まれません。  
入院・通院保険金は1日目からお支払い!  
特約により地震などの天災を補償!  
建設業の場合、下請負人担保・経営事項審査の加点対象!  
経営事項審査の加点となるのは、一定の条件を充足した場合のみです。

## グループ傷害保険

入院医療保険金支払特約付帯

新 経営安心部長 

お工作中的ケガはもちろん、日常の病気入院も補償!  
年齢・性別・職業に関係なく保険料は一律!  
入院医療保険金特約にかぎります。  
医師の診査は不要。各人の告知も不要!  
被保険者数が5名以上の場合に限りです。  
記名不要の人数式契約で、人の入替え時もスムーズ!  
全員付保の場合に掛金は全額損金処理が可能!  
**被保険者数5名以上かつ全員付保(一部例外を除く)が条件となります。**

## 医療保険

医療費用担保特約付帯

21歳から   
建保

ケガまたは病気により日本国内で一泊2日以上入院した場合  
健保の3割自己負担分をお支払いします!  
差額ベッド代をお支払いします!(日額15,000円限度)  
入退院時の交通費をお支払いします!  
ホームヘルパー費用、付添看護費用をお支払いします!  
最先端技術の高度先進医療費用をお支払いします!

この広告の内容は概要の説明です。詳しくは、弊社担当者社員・代理店にご照会ください。

 富士火災海上保険株式会社

本社 東京本社  
〒542-8567 〒104-8122  
大阪市中央区南船場1-18-11 東京都中央区銀座2-12-18  
TEL.06-6271-2741(大代表) TEL.03-3542-3911(大代表)  
HOME PAGE  
<http://www.fujikasai.co.jp>

0120-228-386 0120-220-557  
24時間365日 事故受付相談サービス



環境省「快水浴場百選」海の部・特選に選ばれた片男波海水浴場(和歌山市)



## 和歌山県中小企業団体中央会

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地  
和歌山県経済センター7階

TEL 073-431-0852

FAX 073-431-4108

URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>

E-mail [info@chuokai-wakayama.or.jp](mailto:info@chuokai-wakayama.or.jp)



この情報誌は、環境に優しい大豆油インキを使用しています。



この情報誌は古紙100%を使用しています。